

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行政書局
文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○土地改良区の定款の変更の認可.....	(農業施設管理課)	61
○土地改良事業計画の変更の認可.....	(農業施設管理課)	61
○道営土地改良事業変更計画の決定.....	(農業施設管理課)	61
○知事権限に係る保安林の指定.....	(治山課)	61
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定.....	(治山課)	62
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....	(治山課)	62
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....	(治山課)	62
○道路の供用の開始.....	(維持管理防災課)	62

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (3件).....	63
-----------------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	63
○特定調達契約に係る入札の公告.....	64
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件).....	65

道警察本部告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	66
------------------------	----

告 示

北海道告示第613号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和3年9月14日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日 土地改良区名
令和3.9.3 音更町土地改良区
同 3.9.6 由仁土地改良区

同 3.9.6 てしおがわ土地改良区

北海道告示第614号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、令和3年9月2日、上ノ国土地改良区を行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更を認可した。

この認可については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年9月14日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第615号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和3年9月15日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年9月14日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
継立ため池1	農用地改良保全施設	北海道空知総合振興局
大枝沢	農業用排水施設	同

北海道告示第616号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和3年9月14日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林の所在場所 標津郡中標津町字養老牛324の1・401の1・401の2（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び中標津町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第617号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。 令和3年9月14日 北海道知事 鈴木直道 1 (1) 解除予定保安林の所在場所 北見市（国有林。次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養 (3) 解除の理由 道路用地とするため 2 (1) 解除予定保安林の所在場所 北見市（国有林。次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健 (3) 解除の理由 道路用地とするため (「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び北見市役所に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第618号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。 令和3年9月14日 北海道知事 鈴木直道 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 虻田郡洞爺湖町（次の図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。	村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第619号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。 令和3年9月14日 北海道知事 鈴木直道 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 上川郡新得町（次の図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定された目的 風害の防備 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐に係る伐採種は、定めない。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び新得町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第620号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。 令和3年9月14日 北海道知事 鈴木直道 路線名 供用開始の区間 供用開始の期日 道道 旭川空港線 旭川市西神楽5線18号57番3地先から 令和3年9月14日 同市西神楽5線18号48番2地先まで 総合振興局告示及び振興局告示
---	--

北海道留萌振興局告示第1004号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年9月14日

北海道留萌振興局長 宇野 稔 弘

- 落札に係る物品等の名称及び数量
除雪トラック（10t級6×6専用型） 1台
- 落札を決定した日
令和3年8月5日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 UDトラックス北海道株式会社
(2) 住 所 札幌市厚別区厚別中央2条2丁目1番1号
- 落札金額
53,746,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和3年6月25日付け北海道留萌振興局告示第1002号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 留萌市住之江町2丁目1番2号

北海道オホーツク総合振興局告示第146号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年9月14日

北海道オホーツク総合振興局長 橋本 智 史

- 落札に係る物品等の名称及び数量
乗用自動車 1台
- 落札を決定した日
令和3年9月2日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 旭川トヨタ自動車株式会社
(2) 住 所 旭川市四条通二丁目
- 落札金額
1,640,012円
- 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 一般競争入札の公告
令和3年7月20日付け北海道オホーツク総合振興局告示第116号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局総務課
(2) 所在地 網走市北7条西3丁目

北海道釧路総合振興局告示第4号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年9月14日

北海道釧路総合振興局長 菅 原 裕 之

- 落札に係る物品等の名称及び数量
除雪トラック（10t級6×6専用型） 1台
- 落札を決定した日
令和3年8月30日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 東北海道日野自動車株式会社
(2) 住 所 帯広市西19条北1丁目7番6号
- 落札金額
49,450,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和3年7月16日付け北海道釧路総合振興局告示第1号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 釧路市双葉町6番10号

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁空知教育局告示第63号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年9月14日

北海道教育庁空知教育局長 藤 村 誠

- 落札に係る物品等の名称及び数量

道立学校校務用パーソナルコンピュータ 一式 4台分

2 落札を決定した日

令和3年8月30日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 有限会社きたの

(2) 住 所 美唄市大通西1条北1丁目1-27

4 落札金額

513,480円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和3年7月13日付け北海道教育庁空知教育局告示第44号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道教育庁渡島教育局告示第77号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年9月14日

北海道教育庁渡島教育局長 谷 垣 朗

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

モバイルルーター 一式 1,130台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 令和4年2月28日（月）

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、詳細仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に

証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを事前に証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和3年9月14日（火）から同年10月18日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ正午）まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階403号会議室
（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）

(2) 入 札 日 時 令和3年11月2日（火）午前10時（送付による場合は、同月1日（月）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名 称 及 び 数 量 道立学校パーソナルコンピュータ等 一式 101台分

(2) 予 定 時 期 令和3年10月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/hc/nyusatu.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のイ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号

(3) 電 話 番 号 0138-47-9029

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Mobile Router 1,130 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., November 2, 2021

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 1, 2021)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District

Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate,

Hokkaido 041-8557 Japan

Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁オホーツク教育局告示第36号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年9月14日

北海道教育庁オホーツク教育局長 野 上 義 秀

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) タブレット端末（北見地区①） 一式 70台分

(2) タブレット端末（北見地区②） 一式 11台分

(3) タブレット端末（紋別地区①） 一式 13台分

(4) タブレット端末（紋別地区②） 一式 27台分

2 落札を決定した日

令和3年8月12日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)

ア 氏 名 小林株式会社

イ 住 所 北見市本町5丁目9番15号

(2) 1の(2)から(4)まで

ア 氏 名 株式会社小柳中央堂

イ 住 所 北見市卸町1丁目5番地1

4 落札金額

(1) 4,329,000円

(2) 884,090円

(3) 781,300円

(4) 1,584,900円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和3年7月20日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第29号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 網走市北7条西3丁目

北海道教育庁オホーツク教育局告示第37号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和3年9月14日

北海道教育庁オホーツク教育局長 野 上 義 秀

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

(1) タブレット端末（網走地区①） 一式 54台分

(2) タブレット端末（網走地区②） 一式 3台分

2 随意契約の相手方を決定した日

令和3年8月12日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏 名 伴ビジネス有限会社

(2) 住 所 斜里郡斜里町光陽町15番地17

4 随意契約に係る契約金額 (1) 2,657,380円 (2) 300,300円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 網走市北7条西3丁目	
道 警 察 本 部 告 示	
北海道警察本部告示第412号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和3年9月14日 北海道警察本部長 扇 澤 昭 宏 1 落札に係る物品等の名称及び数量 交通パトカー（車載式速度測定装置搭載車） 5台 2 落札を決定した日 令和3年8月31日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 札幌日産自動車株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区大通西17丁目1番地23 4 落札金額 36,300,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和3年7月13日付け北海道警察本部告示第327号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目	